# 令和4年度「1129」新任講師等研修(第1回)実施要項

### 新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン型の形態で開催します。

- 1 **目 的** 教育活動の基盤となる基本的事項を学ぶことを通して、学校組織の一員として求められる資質・能力を身に付ける。
- 2 主 催 島根県教育委員会
- 3 主 管 島根県教育センター
- 4 開催期日

地 域	期日
東部	4月22日(金)
西部	4月19日(火)

5 会 場 所属長が指定する場所

(受講者と講師、島根県教育センターを Zoom でつなぎ、オンラインで実施)

- 6 対象者 県内の市町村立小・中・義務教育学校並びに県立学校(松江市立皆美が丘女子高等学校を含む)に勤務する、1年期限付き又は短期補充の常勤講師\*1及び非常勤講師\*2のうち、本研修を受講していない者。ただし、再任用の教員、県内外での正規教職経験者、初任者研修に係る非常勤講師は対象としない。
  - \*1<常勤講師等(市町村立小・中学校、義務教育学校)> 講師、養護助教諭、学校栄養士、主事
  - \*1<常勤講師等(県立学校、松江市立皆美が丘女子高等学校)> 講師、養護助教諭、学校栄養士、学校看護士、実習助手、寄宿舎指導員
  - \*2<非常勤講師(市町村立小・中学校、義務教育学校のみ)>
    - ・にこにこサポート事業(通常・特支)に係る非常勤講師
    - ・中学校クラスサポート事業に係る非常勤講師
    - ・学びいきいきサポート事業に係る非常勤講師
    - ・免許外教科担任解消に係る非常勤講師
    - ・主幹教諭配置に伴う代替非常勤講師
    - 緊急対応非常勤講師
    - · 育児短時間勤務代替非常勤講師
    - 修学部分休業代替非常勤講師
    - 体育担当教員妊娠代替非常勤講師
    - 少人数学級編成代替非常勤講師

#### 7 内容及び講師

講義 教職員の倫理と服務 県教育庁学校企画課企画人事スタッフ 企画人事主事

講義・演習 人権教育 県教育庁人権同和教育課指導スタッフ 指導主事

講義・協議 学校における人間関係づくり 県教育センター教育相談スタッフ 指導主事

## 8 日 程

3:	30	9:	05 9	:50	10	):45	12	:00
	受付	開講行事	教職員の 倫理と服務 (45)	人権教育 (45)		学校における 人間関係づくり (70)	振り返り	
9:00		10:	11	:55				

- ※ 非常勤講師の本研修に係る時間(3時間)は、総勤務時間数に含む。
- ※ 本研修受講者のうち、常勤講師で学習指導に携わる者は、同日午後の[1131] 講師等対 象授業づくり研修を受講すること。

# 9 その他

- (1) 本研修を受講する場所を所属校の管理職に必ず相談の上、決定してください。
- (2) オンライン研修の受講の仕方についての詳細は、メールで連絡します。
- (3) レジュメ、研修資料を事前に島根県教育センターホームページよりダウンロードし、印刷しておいてください。
- (4) 研修時間中は、職務等により離席することはできません。
- (5) 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては禁止とする場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- (6) 遅刻・早退・欠席の場合には、早急に担当者に連絡してください。島根県教育センターHPにある「欠席(遅刻・早退)」届(様式第1号)による手続きを行ってください。
- (7) この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当スタッフにお問い合わせください。研修当日の連絡についても同様です。
  - (東部) 島根県教育センター企画・研修スタッフ 0852-22-5866
  - (西部) 島根県教育センター浜田教育センター研究・研修スタッフ 0855-23-6782